

◆ 目黒都税事務所長賞 ◆

「病気と税金」

日本工業大学駒場中学校 3年 田原 聡大

僕は幼いころ大病を患った。たくさんの治療、長期間の入院やその後何度かの入院をして現在生きている。しかし、命と引き換えに多くの難病と障がいを負うことになり、僕と通院は切っても切り離せないものとなってしまった。

その時にかかる高額な医療費は毎回支払わなくてすんでいる。なぜなら社会保障給付金の中の医療費制度があるからだ。地域の子供の医療費助成制度、さらに僕には小児慢性特定疾患助成制度など、地域と国の定めた制度により高額な医療費が免除されている。

それらの医療費はいったいどのように支払われているのだろうと調べてみると、私たち国民が日常的に納めている保険料、税金、さらに足りない場合には地域の公費から払われていることがわかった。

例えばアメリカでは、国からの医療費の保障は低所得者や高齢者、障がい者に限られている。個人が保険に無加入だと、医療費が高額すぎて正規の治療を受けることができない。だから皆個人で保険に入る。

日本では税金を納めることを義務づけられており、国民全員で医療を含む社会が支えられているため、納税者とその家族は無料もしくは少額の自己負担で正当な医療が受けられる。

「病気になったら病院に行ける」

両親は日頃から国が医療費を負担してくれていることに感謝している。

現在も様々な治療費や薬代を国に負担してもらっている。リハビリや、僕が少しでも生きやすい工夫をするための治療は必ず必要ではないかもしれないが、安心した医療費体制があるおかげで、僕は僕らしく生活することができている。税金に助けられているのだ。

障がいを持つことにより、生きづらさと同時に、国からの障がい者への手厚い制度が多くあることも知った。

僕はこれから先の人生も、普通の人より多く国の保障を受けて生きることになる。

私たち国民が納める税金は、知らないところで誰かの命を救っている。お金の不安を抱えずに病気と向き合えるようになっている。誰かの気持ちを救っている。そんな税金の使い方もあるのだ。

税金を納める年齢になり、誰かの力になるために、これからも感謝の気持ちを忘れずに元気に毎日を大切に生きようと思う。